

第1回泉大津市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日時　　：平成27年8月7日（金） 19:00～21:10

場所　　：泉大津市役所職員会館 3階集会室

出席委員：13名

藤村委員、吉美委員、岡崎委員、早野委員、石橋委員、加藤委員、
木村委員、車谷委員、相委員、渡辺委員、花野委員、座古委員、山
中委員

事務局　　：富田教育長、小川教育部長、丸山教育部参事、東山教育総務課長、
向井指導課長、藤原こども未来課長、木村教育総務課長補佐、藤田
教育総務課総務係長、堀内教育総務課総括主査、山下教育総務課保
健給食係員

欠席委員：金澤委員、伊藤委員（2名）

◎委員長　□副委員長　○委員　●事務局　■教育長　◆MURC

1. 開会

●事務局

第1回委員会は過半数の委員の出席により成立していることを報告すると共に、
ただいまより開催します。会議録の概要はホームページで公開するので了解い
ただきたい。また正確な議事録作成のため録音をいたします。委員長が決定す
るまで私が進行します。先ずは教育長から挨拶いたします。

2. 教育長挨拶

■教育長

ご多忙中にも関わらずご参加頂きありがとうございます。短期間であるが、本市の中長期的な教育の方向性について、今後10年間において重点的に取り組む施策について検討いただきたい。計画全体としては学校教育を中心に、就学前、生涯学習、家庭や地域の連携を含む教育コミュニティの構築を目指す指針を目指しています。

また、策定過程を重視したいと考えており、市民、児童、生徒、保護者、就学前を含むすべての教職員にアンケートの実施をしています。意識や課題を抽出する中で、現場の教職員や市民の思いを反映したより実効性の高い計画とし、教職員、市民のワークショップを組み合わせながら、本市の教育振興基本計画

に反映していきたいと考えています。本計画の策定に関しては、本市の教育委員会事務局、関係各課課長からなる検討部会、そして本策定委員会で様々なお立場からのご意見を頂戴しながら、また民間ノウハウを活用するために三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)にもご協力頂き、策定を進めていきたいと思います。本日は1回目なので有意義な話し合いになればと思います。宜しくお願ひいたします。

3. 委嘱状交付

●事務局

本来なら委員一人ひとりにお渡ししたいところですが、時間の関係上、机上に配付しています。氏名に誤りがないかご確認をいただけますでしょうか。

4. 委員紹介

●事務局

委員の紹介と事務局の紹介。

5. 委員長及び副委員長選出

●事務局

委員長および副委員長の選出は、教育振興基本計画策定委員会設置要綱第4条では、委員の互選によるものと定められていますが、事前に事務局でご相談させて頂いており、そのように取扱いさせて頂いてよいでしょうか。

○委員

異議なし。

●事務局

委員長は藤村委員、副委員長は岡崎委員に事前に相談し、内諾をいただいているので、推薦したいがいかがでしょうか。

○委員

了承。

●事務局

委員長、副委員長決定。

◎委員長

教育長の挨拶にもあったように、今後およそ10年間泉大津市教育の羅針盤とも言うべき計画の策定をします。10年間、というがこの先何が起きるかわからない、不透明な先行きが分からぬ中で策定します。これまででも10年間というと東北大震災や原発問題など様々な事がありました。中々先行きが見えない10年間の教育方針は、いろいろと難しい問題がでてきます。加えて学校教育、就学前教育、生涯教育など広い領域の計画であり、多くの子ども達、市民に与える影響も大きく、責任も非常に重たい。そこで委員の方々に個人的なお願いがあります。一つは現場の声や市の実情を反映した議論をしたいので、先ほどもワークショップや職員の声を集約していると説明があったが、皆さんからも生の意見を披露いただきたい。関わるみんながやる気を出し元気になる計画としたいので、活発な意見を出していただきたい。教育委員会は具体的な施策を出していただきたい。財政状況も厳しいが予算を獲得いただき、進捗も把握しながら進めていただきたい。よろしくお願ひします。円滑な進行を進めたいと思いますのでご協力をお願ひ致します。

以下次第に沿って進めていきます。

6. 諒問

●事務局

本委員会は公開となっているが傍聴者はいません。委員長に諒問書をお渡しします。

■教育長

諒問書の交付

●事務局

本委員会設置要綱第6条に委員長が議長となると定められているので、これ以降委員長にお願いします。

7. 議事

◎委員長

午後9時には終了したいので、ご協力願います。事務局から資料説明をお願いします。

（1）泉大津市教育振興基本計画の策定について

●事務局

資料1 説明（省略）

◎委員長

具体的なイメージがわきにくいかもしれません。行政用語や考え方方が分かりにくいと思いますので、私なりに説明を加えてみたいと思います。

教育には教育基本法という教育の憲法のようなものがあります。そこに理念があり、平成18年に戦後初の教育基本法の改正がありました。そのときに、改正するだけで教育の課題が解決するわけではないという意見が出て、その趣旨が生きるような具体的な計画が必要となり、第17条に「国は計画を作る必要がある」という条文ができました。国が第一期の計画を立て、第二期の計画が平成25年度からスタートしています。計画は文科省が勝手に作ればよいものではなく、閣議決定、内閣の承認を必要とするものであり、これを本市でも作るということです。質問ですが、国は必ず作らねばならないが、都道府県や市町村は努力義務となっています。なぜあえてこの時期に計画を作ろうとしたのか、その意図を話していただけますでしょうか。

■教育長

私は平成24年度に小津中学の校長となりました。学校の教育方針を作ろうとした際、市の方針は何かと調べると、学校園に対しての一年ごとの教育方針は示されていますが、これが出てくるのはやや遅くて、作成しようとすると古い年度のものを元にしなければなりません。その折り、学力向上3か年プランがあり、その最終年度となっていましたが、そもそもその3か年プランが、何が実現できて何ができるか、自分のところには伝わってきませんでした。その時に市に中長期的なプランがないと思いました。翌年、教育長となり、今までのプランの総括をしようとした、3か年の目標でできているものとできていないものを明らかにし、達成できていないものは強化し、できているものは除外して学校に伝えないといけないということで一年間行いました。学校にも学校経営計画をまず校長に作ってもらうという事を1年目の年度末にお願いし、2年目からそれで進めてもらう。

加えて、今回のこの計画の策定に着手したかったが、一方で第4次泉大津市総合計画の教育部門の検討も始まりました。これに先行してしまうと、そこで齟齬が出てもいけないので、総合計画ができるのを待って、その総合計画を踏まえて中長期計画を作ろうということになりました。今までなぜ無かったのか分かりませんが、計画が必要であると強く思っています。

◎委員長

国の方針、府の方針もあるが、なぜあえて市の計画を作るのでしょうか。

●事務局

なぜ今、大阪府とは違う独自の計画が必要かというと、第4次の総計が示され10年間の市としての方向性が示されています。教育委員会としても中長期的な方針が必要であると判断しました。それに加えて、市民などに市の教育がどこに向かっていくのかを示していくことが大事であり、市独自の計画が必要と考えた次第です。

◎委員長

資料1ページの計画策定の背景に「地域の実情に応じた計画の策定」とあります。府の計画は国の計画と違うのでしょうか。その策定に関わった吉見委員に話を聞いていただきたいと思います。

○委員

3月末まで大阪府の教委により、大阪府教育振興基本計画の経緯を知っていますので、そのことを話します。元々地方自治体は努力義務であり、都道府県レベルでは作っても作らなくても良いため、府がこれを作る以前は、都道府県の中で大阪府だけが作っておりませんでした。別途、教育委員会として平成11年に作った教育改革プログラムや、平成21年に作った大阪の教育力向上プランなどの10年ごとの教育委員会の計画があったからです。なぜ作ることになったかというと、教育行政の条例を作るという議会の流れがあり、そのなかに計画策定が位置づけられたので、作成するに至ったという、それが最大の理由です。簡単な例で言うと、国は全体をみて策定をします。例えば義務教育の学力問題をあげると、国全体の学力は今どういう状況か、それは世界と比べて様々な調査の中で国全体としてあげていかなければなりません。もっといえば都道府県別になれば、秋田や福井の小中学校の子ども達の学力は高く、大阪は非常に低い状況があります。秋田や他の都道府県と違い、やはり学力向上が喫緊の課題であるということを、前面に出さなくてはならないという大阪独自の問題、また暴力行為が多くて日本一など、様々な状況があり、府の実情に応じた計画が必要と考えました。その時に大事にしたものは、子ども一人ひとりを大事にしながら、子どもの良さを認めながら伸ばしていくことなどを基本としながらも、社会情勢が様々なグローバル化、国際化、情報化があるので、これから10年間を大阪の子ども達が生き延びていくためには、物事にチャレン

ジする、自分たちがしっかりと自立するなど、こんな大人になってほしいという思いで策定をしました。

◎委員長

それぞれの自治体ごとの課題があり、それを解決するための計画とする必要があると言うことです。本市の教育、生涯教育、就学前教育の課題が何かをあきらかにしながら、どんな方策が効果的なのかを考えていかなければいけません。これまでの取組みを否定せず、してきたことを大事にしながらどういうふうに取り組んでいくかを、皆さんの方からご質問、ご意見はありませんか。

○委員

この計画を策定することで学校教育への影響が何かあるのかをお示し願いたい。

●事務局

本市の課題、改善の方向性を共有することが大事と考えています。学校、保護者、市民、職員が同じ方向に進んでいけることが意義あるものになり、効果があがり、それが学校の教育推進にも影響を与えると考えます。

○委員

策定について様々な場面、学校や地域の意見等あると思いますが、どう集約しどんな方向で作成されるのかを具体的にお聞かせ願えますか。

●事務局

冒頭の教育長の挨拶にもありましたように、策定の過程を大切にしたいと考えています。まず策定にあたり、現状、市民の意思・意向を把握するアンケート調査を実施いたしました。対象者についても20歳以上の市民の方、市内の小中学校生、市立の保育所、幼稚園、認定こども園に通所通園する児童の保護者を含め、小中学生の保護者、さらには市立の就学前教育施設を含む学校教職員など、幅広い階層の方にアンケートを行い、分析をし、計画への参考又は基礎にしたいと考えています。

さらに現在市として取り組んでいる事業とか施策、また新たに検討を要する事業等を踏まえて策定したいと考えていますが、教育委員会事務局、行政のみで策定するのではなく、それぞれ教育に関わりのある立場の方の思いや意見を反映する取組みとしてワークショップを行っています。一つには小中学校の学校教育の現場で子ども達と向き合う中堅、若手の教職員を中心とする教職員ワークショップ、また市民の立場で学校や地域との繋がりの中で、様々な活動、関

わりを持っていただいている方々を中心とする市民ワークショップを開催しています。こうした場面で出された意見やアイデア、取組みについて計画に反映させていきたいと考えています。こういった手法で、皆で作り上げていくという形で意見を集約なり、反映させていきたいと考えています。

◎委員長

また後で具体的に説明してもらえますか。

●事務局

後ほどのところでさせて頂きます。

◎委員長

他にありますか。

○委員

国や地方公共団体という名前が出ていますが、話が壮大すぎてピンポイントではわかりません。市で、ということであれば市民体育祭がありますが、知っている人はいますか。自分がなぜ知っているかというと、泉大津のサッカー連盟で当初から屋台などの設営をしてきました。せっかくこうした母体があるので活性化したらよいと思います。自分はだんじりも参加しているため、横のつながりもあります。年度によって宣伝方法がまちまちであり、友人などに聞くと泉大津市の体育祭なのに知らないという人達が多い年もあれば、焼き鳥が売りきれるぐらい人が集まる年もあります。あるものをうまく活用したらどうかと思います。

学力については、統一テストが自分の小さい頃はありました、大阪府内でするならそれもいいのではと思います。府の学力が低いのは、公立の小学校に通う障がい者の人の点が影響していると聞いたことがあるので、それは今後の課題だと思います。何故私がこれを言うかというと、自分の子どもはダウン症で視覚障がいもあるので、視覚支援学校に通っています。国や地方公共団体はその数字しか見ません。がんばっている方はたまたものではありませんし、だからといって障がい者の人を受けないかというとそもそもいきません。やはり競争意識は必要だと思います。

幼稚園のPTAの会長もいろいろな話を聞いていますが、ある年には徒競走で順位をつけるとかわいそうだからという意見がありました。勝ちと負けがあるからやろかという心が芽生えるのであって、誰もが一緒なら向上心は芽生えない。それをするためには誤解しないように聞いてほしいのですが、先生の

立場が弱すぎてかわいそうです。自分の子どもだけでも精一杯なのに、何十人の子どもの世話をする先生をがんじがらめにしています。先生にどこを向いているのかと聞くと、怖いから上を向き教育委員会をみて、さらに下から保護者がいろいろ言ってくる、どこに先生のやすらぎがあるのですか。先生の立場をはっきりしないと、保護者にはお願いレベルで終わってしまいます。規則を破って、強く叱ると何をするのかと保護者に言われてしまう現状で、その中で何を以て策定するのか、絵に描いた餅にならないようにしたいです。

自分は泉大津市で生まれて育っています。泉北のPTAの会長もしましたが、昔は工場で働いている親をもった子どもが多く、文化的な意識は他市と比較しても低いと思います。泉大津のテクスピアホールで色々な催しがあるが出席率も低いです。私自身も盆踊りの音頭取りをさせて頂いていますが、他市と比べると力の入れ具合も違います。泉大津市はだんじり関係の人が主催で、音頭をとってくれないかといわれます。市町村からは殆どありません。低いのをどう上げればよいのか、偉い人が来てどんどん話をして、誰がわかるのでしょうか。泉大津市ならではのものを作ってほしいと思います。国から言われているからつくるのではなく、千差万別の事情を反映して作るべきであると思います。

◎委員長

作るからには市の実情に応じた計画を作りたい、という言葉はまさにそうです。今までやっていることの良いことはきちんと継承していく、現実をつかむときに数字だけではなく実情を見極める、教育の基本的な在り方などにもつっこめたら良いと思います。先生の立場と言われましたが、この前段で先生の多忙化も問題となっています。国際調査でも日本の先生は一番忙しいです。しかも、授業以外の時間が多い、ということを考えると、子どもに向き合う時間がなかなか確保できません。そのこともワークショップで議論しましたが、やはり先生たちの働きやすい学校作りをしていかなければなりません。色々な課題がある中で泉大津市の現状はどうなのかを話し、学校教育だけではなく、社会教育の方も意見がほしいです。

○委員

泉大津が泉大津で、ということをもっと意識しないと、どうやって策定しているのか分からぬ。さきほど説明してもらいましたが、策定の背景はどこにでも当てはまります。背景から市の現状と背景をもっと認識したいと思います。その一つで、私は長年幼稚園に勤めていましたが、ここ数年幼稚園・保育所が一緒になってきた事とともに、認定こども園が出てきました。社会情勢はわかりますが、関わっているのは幼稚園・保育所の先生だけで、市民、親は内容の

違いがよくわかつていません。私たちも説明しきれていないことなど、今困っていることをよく認識して、まして教育計画の元になるのは、やはり幼児教育が充実しないとだめだと言われてきていますので、その土台をよく見直して、どういうふうにわかつてもらえるかということをもっと認識したうえでなら、計画を考えていけると思います。幼稚園・保育所・認定こども園をどういうふうにとらえるのか、考えるきっかけをここでもらい、誰が聞いてもわかる学校教育をしっかり話し合い、つくりあげられたらと思います。

○委員長

就学前教育にも十分議論したいと言うことですね。やっていることが市民に十分理解されていない、浸透されていない現実があります。絵に描いた餅ではだめであるため、どんなふうに一体化して理解してもらうかという取組みを、市民に浸透していくというふうにしていかないといけません。

○委員

ほとんどすでに言ってくれました。

○委員

障がい児について話されていましたが、私の弟も障がい児です。昔は隠すつもりもなく、できるだけ自分たちでという環境の中で育てました。その時にうちの保育では健常者の小学校に行かせたいということで行かせましたが、障がいがあるとなかなか溶け込めませんでした。聾学校に行く方が楽だと思いますが、大人になってから弟が地域で生活するにも友達がおらず、わからないことが多く生きられません。やはり地域での生活が望ましいので、それを受け入れてくれる小学校でありたいです。

幼稚園で障がい児を受け入れ、その子たちが小学校にあがり運動会を見ました。その時に障がい児の親が「幼稚園でちゃんと教育してくれたおかげで、他の園児たちはうちの子どもを中心に育っている。それは幼稚園のおかげです。」と言ってくれました。障がいであろうとなかろうと地域の中で一緒に学べれば、ということをもっと意識して進めればと思います。障がいがある子は理解してもらえないことが多いので、しっかり教育してほしいと思います。

○委員

障がい児の件は、等級は千差万別です。ダウン症でも健常者で小学校にいっている子もいます。今の話だけで言わせてもらいますと、それを単位ごとに話すのではなく、例えば泉大津市のこども未来課などで、統一で話ができる、そこでは泉大津市の中学校のネットワークをもっていますので、障がい児がいる親

御さんの相談役になればいいと思います。

●事務局

もちろんこども未来課で、幼稚園・保育所にいらっしゃる皆様の相談窓口がありますが、小学校に上がると就学指導委員会がありまして、市全体の子どもの相談をするシステムがあります。

○委員

実際、我が家も相談させて頂いております。泉大津市に関してはそういう窓口がありますので、家内が通い全部聞いてもらい、泉大津市の職員の方々に感謝しています。それは大丈夫だと思っています。

○委員

それが全ての人にきちんとわかつてもらえていません。なかには専門の学校があるだろうと言う人もいます。そういうことがおこらないようにしなければいけません。

○委員

そういう課があることが全員に浸透すればそこへ行きます。私も相談した時、なぜ公立の学校に行かせないのか、補助員さんもついてくれるのにと言われ、かわいそうといわれたこともあります。何度も相談しましたが、補助員がついて小学校にいかせれば子どもが名前にちゃん付けで呼ばれることになり、かわいがられます。大人になるまで名前にちゃん付けでわがままな状態になり、自立ができなくなります。健常者とは生きるスピードも違うので非常に溶け込みにくくなります。だから色々な話を聞き考え、視覚支援学校に入れた結果、非常に満足しています。苗字で呼ばれ厳しく育っています。私の願いは「生きてこそ」です。希望は「自立」ですが、それができる環境を選ぶのは親が選ばなければなりません。泉大津市にそういう課があるならば、全員が知つてもらえば有難いです。それによって、そういうことがあるならと他市町村から転入され人口が増え、税収があがり、もっといろんな意見ができます。そういうところにつながるのではないですか。

○委員

市の特色を活かせるような形をつくりたいです。

◎委員長

支援教育として、就学前、学校教育・社会教育の中に反映できるようにしなくてはいけません。以前は保護や管理という時代があり、日本は遅ればせながら社会参画・自立をめざすところにやっと動き始めました。支援教育についてもしっかり話してほしいです。何か学校現場ありますか。

○委員

私は幼稚園に勤めておりますが、幼稚園を選ぶ時点で保護者の相談を受けます。その前に出生時点から、市の健康保健センターの方で6か月健診、3歳半健診などでお母さんの相談をうけます。今年度から発達相談員が保健センターに配置され、支援の必要なお子さんなどに、幼稚園、保育所、認定こども園などでも話を聞きながら、こういう所がありますよとパンフレットを個別で配布しています。

幼稚園の現場からも相談先を紹介しています。幼稚園に入る前の就園相談で、個別で支援がいるのか、複数で特別支援教員を各園で配置されていますが、支援が本当に必要であれば介助員の配置などを行い、幼稚園、保育所、認定こども園では、就学生が0～5歳までと一緒に教育するようにしています。知りたいことは、幼稚園も昨年からこども未来課の管轄になりましたが、研修は教育委員会事務局が実施しています。保育所の所長も職員も教職員と共に学ぶ機会が増えてきました。今まででは幼稚園と保育所は全く別であり、相互に顔も知らない状態がありました。幼稚園の園長、保育所の所長、幼稚園、保育所の先生がお互いの職場を入れ替わり、人事交流をしながら、認定こども園の0歳から5歳の子ども達に完璧に対応できるよう、職員の質を高める努力をしています。就学前教育として幼稚園、保育所、認定こども園でも職員が対応して子どもとともに先生が一緒に支えていける様な就学前教育を行っています。ただ新制度を保護者に伝え切れていませんので、そこは現場の私たちの役割だと思っています。色々な情報発信の仕方を考えて頂ければ有難いと思います。

◎委員長

今も色々取り組んでいるが周知がでておらず、定着していません。

○委員

学力、スポーツ、支援をそれぞれこうしましようというものがありますので、今あるものを利用すれば今回の策定するテーマにあっていると思います。

◎委員長

では現状がどうなのかと言う話をしながら進めていきたいと思います。基本的な大切な所は、会議で何を作っていくのか、それはどんなものなのかが重要な場面だと思います。あと何かご意見はござりますか。

○委員

支援教育の話が出ていますが、昨日本校で校内研修を行いました。いままでは支援学級の生徒に対してどう指導していくのかということで、支援学級の生徒個人をみてどう学校として指導・対応していくかということを考えていたが、見方をかえて受け入れる周りがどう受け止めるか、という考え方を変えなければいけないとなり、そうなるとまず職員の理解が必要となってきます。クラスの中でどういう形でその子を含めてクラス作りをしていくか、その必要性を感じないといけないということを話し合う研修をしました。個人を見るだけでなく、周りを包んで1つのクラスとして、お互いの力を高め引き出す、そういう事を今後は中学校としても考えなくてはならないということで取り組んでおります。

◎委員長

社会が「変わらなければいけない」というふうにいわれ、中々簡単にはかわっていません。やはり学校教育の中でもそうだと思います。

○委員

今まであったものをどうするのか、という意見ですが、府の計画の時もそうでしたが、この振興計画は教育委員会制度がこの4月にかわり、市長さんと委員会が大綱を作ることになっていますが、この振興計画がそれにあたるのかどうか、これとの関係はどうですか。今ある泉大津市の財産を次の子どもの為にやっていくのを議論し、一方で、制度上大綱がありますので大綱と振興計画がぐちゃぐちゃにならないかが気になります。その部分だけ事務局に確認させて頂きたいです。

■教育長

教育委員会制度が変わり、市長が教育大綱を作ることになっており、法的にそうなっています。市長部局と話をした結果、市長として目指す方向の原案は教育委員会が作ることになっています。権限は向こうにありますが、市長は一からは作れないため原案はこちらで作ります。教育委員は私を含め4人いますが、そこに市長がはいり大綱に仕上げます。実はお話にはでていませんが、検討し

て頂いている策定委員会で策定されるものは、幅広い皆様の意見を聞き、最終的には教育大綱の元になるものという位置づけで考えています。この中の重要な部分は市長の合意も得て大綱に仕上げていきたいです。

◎委員長

市全体の施策の中で議論してまとめ上げていくものは十分尊重されます。

○委員

とんちんかんなことをいっていませんか。

■教育長

自由で構いません。

○委員

思ったことをいいますが、市でやっている認知症サポーターのオレンジリングを知っていますか。その始まりはだんじりですが、地域協力の為に認知症サポーターの講習を受け、オレンジリングをして、これから増えるであろう高齢の方、認知症の方をサポートしようと始まりました。だんじりに携わっていない人は知らないと思います。今、そういうのがあがっているのならば、こういうのも良いのではないでしょうか。

■教育長

中学生も受けています。

○委員

たった1時間の講習ですので、率先していけということではなく、認知症の人がいると声をかけられるということと、地域協力していますという具体的なアピールです。市が応援してくれているという事も振興の一環になると思います。私は自身で経験した事や考えていたことを話しています。それが違うものにかわったとしてもなんら構いません。意見しにくいことも私はこういう性格なので思った事をストレートに伝えてしますので、早く簡潔に決めて頂けたら、会議の拘束時間も少なくなるかなと思います。

（2）計画策定のスケジュールについて

◎委員長

次に展開したいので、また意見があれば考えておいてほしいと思います。早く

簡潔に次の議事として、策定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

●事務局

資料2説明（省略）

◎委員長

スケジュールを見ていますと、今日含めて3回しか開催されません。実質次の2回目で原案を仕上げないといけませんので正念場であります。とてもタイトなスケジュールで十分な議論がどこまでできるか心配です。事務局にはいろいろな段階での意見を纏めてもらい、完成度の高いものを11月に出して頂きたいです。具体的にさつきの支援教育、就学前教育、学校教育がどうななのかなどを議論し、修正していくなければいけません。委員の皆様には必ず事前に資料をいただき、十分検討いただけるようにしたいです。

ワークショップの内容の反映は十分して頂くとして、アンケートを報告いただきたいのですが、市民の方々がどんなふうに泉大津市の教育を感じられているのか、ということを簡単にかいつまんで報告して頂きまして、皆様には気になるところをチェックしていただき、ご質問して頂きたいと思います。

○委員

余計な事をいうと先に進みませんし、ずれていますことをいうといけません。

◎委員長

気になる事は、次回の委員会にもちよって頂きまして、具体的な考える材料の提供といたします。では事務局よりアンケート調査の速報を説明して頂き、皆様には気になるところをチェックして頂きたいと思います。

（3）アンケート調査の集計結果（速報版）について

●事務局

資料3説明（省略）

◆MURC

資料3内容説明（省略）

◎委員長

気になるところがありますか、というとわかりません。とても貴重なデータだ

が、どう評価して良いかわかりません。例えば全国の学力学習状況調査ですと、全国の状況はこうですよ、大阪の状況はこうですよ、泉大津市の状況はこうですよといわれたときに、ちょっとここは他市と比べて不十分かなとか思います。このデータを判断する基準点ですが、教育委員会がそれをどう分析評価しているかを知らないと、それがどんな問題があるかがみえてきません。早急に、泉大津市の小学生像はこう、中学生像はこう、というように纏め直して頂きまして、理解できるデータに作り直してもらわないといけません。その為のこの基礎データはとても貴重ですが、評価の基準点をまとめていただきたい。たとえば、市民は「市の教育の取組みをどこまで知っているか」ということに「よくわからない」という状況が半数というのは良くないという評価になります。それは検討部会で十分議論する必要があります。このデータを委員の皆様に泉大津市の子ども達はこう、学校はこう、とわかるデータに作り直して頂き、早急に検討し、次の議論に役立つようにまとめて頂きたいです。皆様から何かござりますか。

○委員

ワークショップをしていまして、教職員の方から色々な現場の意見がでてきますが、その意見とアンケートの結果はリンクしているのですか。何人かの先生の意見と大きなアンケートで出てきた傾向が同一であればいいのですが、他も含めてそういう視点で分析してもらえたる有難いです。

(4) その他

○委員長

市民ワークショップもあります。数字と事実にうまく照らし合わせて頂ければと思います。この件について何かござりますか。なるべく早く仕立直しをし、泉大津市の小学生はこれというあまりにも限定し過ぎるのはできませんが、できていること、できていないことの評価も含めてお願いしたいと思います。全体を含めて言い足りないことがあれば、お願いできますか。要望でも構いません。

□副委員長

昨年から社会教育委員会議の委員をしています。私は生まれも育ちも泉大津ではございませんので、外部の人間として感想を申し上げます。国、大阪の計画に整合性を以て計画を策定するという話を聞いたときに窮屈だと思いました。そういう枠に収まる計画を作るのが我々の仕事なのか、と思いましたが、むしろボトムアップで進めることができが大きな方向性だとわかり、ほっとしています。

社会教育のスタンスでみると、この計画は学校教育が中心になると思いますが、家庭の子育てや近所の祖父母との交流も教育、つまり町作りの視点を中心据えるべきではないかと思います。それは政策全般になり、つまりお金の使い方と考えています。税金をどう使うのかと言う事を、今後10年間で責任をもった教育の姿として方向性をつけていくのが我々の共通のミッションであると考えます。冒頭にありました枠の中にとどまつた計画を作りそれがどう、ということではなく、むしろそれがスタートでありスタート地点を我々が定めるという大きな課題があると感じています。今後10年間の市の教育をどうつくるのか、その基本的な視点にそった形でできればよいと思います。外部とはいっていますが、今後10年間色んな形で関わっていきたいと思っていますので、皆様の力を集めて良い会議にして頂ければと委員長の横でお話を伺い考えておりました。よろしくお願ひします。

◎委員長

副委員長に纏めていただきました。泉大津市ならではの教育はまちづくりという視点で、次回が山場ですので、宿題が多くなるかもしれません、分担してもらいながらしっかりとみていただきたいと思います。

●事務局

委員の皆さんありがとうございました。議事は全て終了いたしましたが、ご意見があればお伺いいたします。

●事務局

議事録の公開は要点のみにさせて頂きます。発言者の氏名につきましても、委員長、副委員長、及び委員という形でさせて頂きます。あわせて委員名簿も公開したいと思っています。

●事務局

次の開催は11月の開催を予定しております。近日になれば日程調整を事務局からするのでよろしくお願ひいたします。

8. 閉会

●事務局

以上で第1回泉大津市教育振興基本計画策定委員会を閉会いたします。
お忙しい中ありがとうございました。

以上